

京都府の平成 28 年度温室効果ガス排出量について

1 温室効果ガスの総排出量

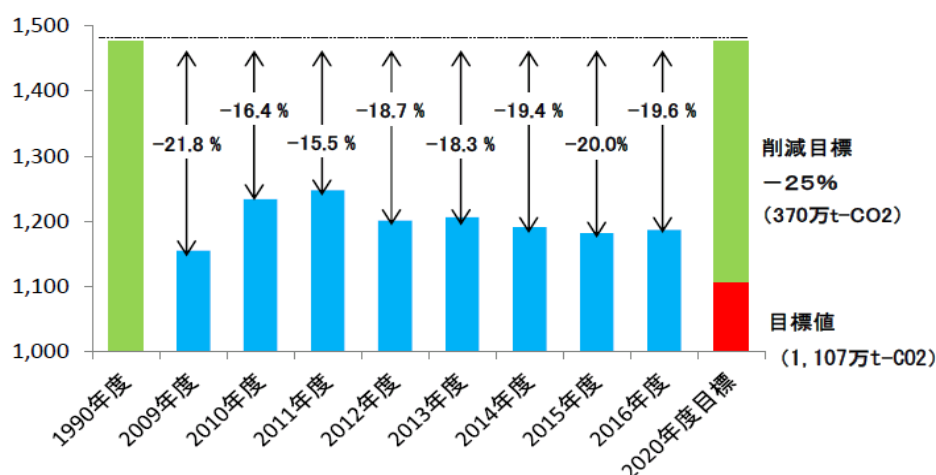
(単位：万 t-CO₂)

算定方法	1990 年度 (基準年度)	2015 年度 (前年度)	2016 年度	増減率	
				基準年度比	前年度比
固定排出係数を使用	1, 477 (0.353)	1, 182 (0.311)	1, 187 (0.311)	▲19.6%	+0.4%
森林吸収量除く		1, 242 (0.311)	1, 250 (0.311)	▲15.4%	+0.6%
実排出係数を使用		1, 443 (0.490)	1, 454 (0.494)	▲1.6%	+0.8%
森林吸収量除く		1, 504 (0.490)	1, 517 (0.494)	+2.7%	+0.9%

※ ()内の数値は電力排出係数 (単位:kg-CO₂/kWh)

※ 実排出係数は全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定

温室効果ガスの総排出量の推移



[エネルギー起源の排出量]

- ・ 前年度比では、民生部門で大幅な増加があったものの、産業部門で省エネ・節電の進展等により大幅に排出量が減少したため約 1 万 t-CO₂ 減少

[森林吸収量]

- ・ 約 2 万 t-CO₂ 増加 (= 温室効果ガス総排出量約 2 万 t-CO₂ 減少)

[非エネルギー起源の排出量]

- ・ 冷媒分野におけるハイドロフルオロカーボン類 (HFCs) の排出量が増加したことなどから約 9 万 t-CO₂ 増

※府の数値は全国値から按分により算出

【上記の各排出量の集計】

- ・ これらの差し引きにより、総排出量は、前年度比約 5 万 t-CO₂ (約 0.4%) の微増、1990 年度比では約 290 万 t-CO₂ 減 (約 ▲19.6%)

※四捨五入の関係で、各数値の合計が一致しない場合がある。

2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位: 万 t-CO₂)

部門		年度	1990	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 (90年度比)
エネルギー起源	産業		530	310	326	322	310	300	305	296	283 (▲46.5%)
	運輸		346	311	316	302	286	286	266	279	278 (▲19.5%)
	民生・家庭		269	267	294	289	274	269	265	254	272 (+1.2%)
	民生・業務		220	223	239	243	234	230	224	216	208 (▲5.6%)
	エネルギー転換		7	22	48	47	53	51	50	49	51 (+624.0%)
	小計		1,372	1,133	1,223	1,202	1,157	1,135	1,110	1,094	1093 (▲20.3%)
非エネルギー起源	廃棄物等		39	31	29	29	31	30	29	29	30 (▲22.3%)
	メタン・代替フロン等		66	70	76	77	81	109	115	118	127 (+91.7%)
	小計		105	101	105	106	111	139	145	148	157 (+49.5%)
森林吸収量			-	▲80	▲94	▲60	▲67	▲68	▲65	▲61	▲63
合計			1,477	1,155	1,234	1,248	1,201	1,206	1,191	1,182	1187 (▲19.6%)

※四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある

<分析：エネルギー起源>

部門	排出量増減割合		理由
産業部門	1990年度比	▲46.5%	重油等から電気や都市ガスへの燃料転換
	前年度比	▲4.2%	省エネ設備への更新
運輸部門	1990年度比	▲19.5%	燃費性能の向上や次世代自動車の割合の増加
	前年度比	▲0.3%	自動車保有台数の減少等
家庭部門	1990年度比	+1.2%	省エネ・節電の取組が進んでいるものの、世帯当たりの家電製品数や世帯数の増加、猛暑及び厳冬の影響
	前年度比	+7.1%	猛暑及び厳冬の影響
業務部門	1990年度比	▲5.6%	店舗・オフィス面積は増加しているものの、省エネ・節電の取組の進展
	前年度比	▲3.7%	

<非エネルギー起源>

項目	排出量増減割合		理由
メタン・代替フロン等	1990年度比	+91.7%	オゾン層保護対策として、オゾン層への破壊効果のある特定フロンから破壊効果のない代替フロン：ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)への転換が進んだ結果、冷媒分野において、温室効果の高い代替フロンの排出量が増加
	前年度比	+7.5%	

3 今後の対応

2020 年度までに 1990 年度比▲25%という京都府地球温暖化対策条例に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、引き続き、次の取組を重点的に実施。

- エネルギー対策 –エネルギー消費を抑えつつ、再エネ・水素を賢く使う–
 - ・ 家庭部門への省エネ機器導入を促進するための新たな仕組みの検討
 - ・ 工場・ビル・家庭・集合住宅へのエネルギーマネジメントシステムの導入支援等による省エネ・節電の促進
 - ・ 環境にも健康にもよい断熱性能の高い建築物の普及促進
 - ・ 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自立型再生可能エネルギー設備の家庭や事業所への導入支援等による再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 地域特性を踏まえたエネルギー地産地消の推進
 - ・ 燃料電池自動車 (FCV) や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) の導入支援等による水素社会の実現に向けた取組の推進
- 交通・物流対策 –人やモノの移動を低炭素化する–
 - ・ 電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) 等の次世代自動車の普及促進
 - ・ AI、IoT等の先端技術の活用等による物流システムの効率化
- 普及啓発 –「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた気運を醸成する–
 - ・ 次代を担う若者や子ども等を対象にした環境にやさしい人づくりの推進
 - ・ 子ども達の環境意識の向上を図るための環境教育・環境学習の充実
- その他
 - ・ フロン充填回収量の報告の徹底や空調・冷凍冷蔵機器の管理者への立入調査など、国と連携したフロン類の管理適正化の取組の推進